

千葉県内の乗合バスの運賃変更について

I. 千葉中央バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： 千葉中央バス株式会社（千葉県千葉市緑区鎌取町273-4）
代表取締役 笹尾 充宏
- 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170円	<u>200円</u>
○特殊区間制運賃（千葉市内）		
1区	210円	<u>240円</u>
2区	220円	<u>250円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
千葉駅～和田新道	220円	<u>250円</u>
千葉駅～大宮団地	380円	<u>450円</u>
千葉駅～千葉県がんセンター	310円	<u>360円</u>
鎌取駅～千葉県がんセンター	170円	<u>220円</u>
鎌取駅～萱田駅	210円	<u>250円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注）今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃220円、基準賃率48円00銭
特殊区間制運賃：1区250円、2区260円（平均改定率：30.1%）

- 運賃変更の実施日（予定日）
令和5年7月1日（土）

- 乗合バス事業者のホームページ

ホームページ URL：<https://www.chibachuobus.co.jp/>

問い合わせ先：千葉中央バス株式会社 営業部 乗合担当（TEL：043-300-3331）

Ⅱ. 千葉内陸バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： 千葉内陸バス株式会社（千葉県四街道市千代田5丁目68番）
代表取締役社長 佐藤 克己
- 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170円	<u>200円</u>
○特殊区間制運賃（千葉市内）		
1区	210円	<u>230円</u>
2区	220円	<u>240円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
千葉駅東口～みつわ台車庫	260円	<u>300円</u>
千葉駅東口～高品第二公園	210円	<u>230円</u>
千葉駅東口～東寺山町	220円	<u>240円</u>
四街道駅～旭農協	190円	<u>230円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃200円、基準賃率40円00銭
 特殊区間制運賃：1区240円、2区250円 （平均改定率：24.24%）

- 運賃変更の実施日（予定日）
令和5年7月1日（土）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：<http://www.chiba-nairikubus.co.jp/pc/p010000.php>
問い合わせ先：千葉内陸バス株式会社 千代田営業所（TEL：043-423-4573）

Ⅲ. 千葉交通株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： 千葉交通株式会社（千葉県成田市花崎町750番地の1）
取締役社長 白土 一道

2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	160円	<u>170円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
京成成田駅～イオンモール成田	210円	<u>220円</u>
JR成田駅西口～玉造四丁目	260円	<u>270円</u>
京成成田駅～七栄四ツ角	340円	<u>360円</u>
京成成田駅～桜田坂上	550円	<u>570円</u>
銚子駅～イオンモール銚子	280円	<u>290円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃170円、基準賃率47円00銭〕 (平均改定率：10.15%)

4. 運賃変更の実施日（予定日）

令和5年7月1日（土）

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページ URL：<http://www.chibakotsu.co.jp/>

問い合わせ先：千葉交通株式会社自動車部営業課（TEL：0476-24-3331）

IV. 京成タクシー成田株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名： 京成タクシー成田株式会社（千葉県成田市花崎町750番地の1）
代表取締役 藤倉 孝一

2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	160円	<u>170円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
安食駅～竜角寺台車庫	270円	<u>280円</u>
銚子駅～外川	330円	<u>350円</u>
銚子駅～ポートセンター	290円	<u>300円</u>
銚子駅～海鹿島	260円	<u>270円</u>
銚子駅～県立銚子高校	160円	<u>170円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。
 [※対キロ区間制運賃：初乗運賃170円、基準賃率47円00銭] (平均改定率：9.92%)

4. 運賃変更の実施日(予定日)

令和5年7月1日(土)

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページURL：<https://www.keiseitaxi-narita.com/>

問い合わせ先：京成タクシー成田株式会社 運賃担当 (TEL：0476-24-1252)

V. ちばフラワーバス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名： ちばフラワーバス株式会社 (千葉県山武市津辺47)

代表取締役 藤崎 英男

2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容(現金の場合)

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	160円	<u>200円</u>
○特殊区間制運賃(千葉市内)		
1区	210円	<u>240円</u>
2区	220円	<u>250円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
千葉駅～中央三丁目	100円	<u>100円</u>
千葉駅～旭町	210円	<u>240円</u>
千葉駅～和田新道	220円	<u>250円</u>
千葉駅～高根（高根団地）	480円	<u>630円</u>
千葉駅～東金駅入口（裁判所前）	550円	<u>660円</u>
千葉駅～成東駅	660円	<u>770円</u>
(特急)千葉駅～ 東金駅入口（裁判所前）	550円	<u>660円</u>
(特急)千葉駅～成東車庫	660円	<u>770円</u>
千葉駅～植草学園大学	400円	<u>490円</u>
都賀駅～植草学園大学	240円	<u>300円</u>
八街駅～協同組合	350円	<u>400円</u>
成東駅～八幡	260円	<u>320円</u>
成東駅～南浜	570円	<u>710円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃200円、基準賃率60円00銭
 特殊区間制運賃：1区250円、2区260円 (平均改定率：43.1%)

4. 運賃変更の実施日（予定日）
 令和5年7月1日（土）

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
 ホームページ URL：<http://www.flower-bus.co.jp/>
 問い合わせ先：ちばフラワーバス株式会社 本社営業所（TEL：0475-82-2611）

VI. ちばグリーンバス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

- 事業者名： ちばグリーンバス株式会社（千葉県佐倉市角来1474-1）
 取締役社長 渡邊 友樹
- 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線
- 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170円	<u>200円</u>

対キロ区間制運賃の主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
京成佐倉駅～ＪＲ佐倉駅	170円	<u>200円</u>
ＪＲ佐倉駅～第三工業団地	380円	<u>450円</u>
京成佐倉駅～聖隷佐倉市民病院	220円	<u>260円</u>
志津駅～南中野	180円	<u>210円</u>
臼井駅～染井野南	190円	<u>220円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。
〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃220円、基準賃率55円00銭〕(平均改定率：34.0%)

4. 運賃変更の実施日(予定日)

令和5年7月1日(土)

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページ URL：www.chibagreenbus.co.jp/index.php

問い合わせ先：ちばグリーンバス株式会社 佐倉営業所 (TEL：043-481-0808)

VII. 千葉海浜交通株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名： 千葉海浜交通株式会社 (千葉県千葉市美浜区高浜二丁目3番1号)

取締役社長 長塚 健治

2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容(現金の場合)

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170円	<u>190円</u>
○特殊区間制運賃(千葉市内)		
1区	210円	<u>230円</u>
2区	220円	<u>240円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
稲毛駅～稲毛海浜公園プール	170円	<u>190円</u>
稲毛駅～海浜幕張駅	210円	<u>230円</u>

新検見川駅～磯辺高校	170円	<u>190円</u>
新検見川駅～海浜幕張駅	190円	<u>210円</u>
千葉駅～千葉興銀本店	210円	<u>230円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃190円、基準賃率38円40銭〕
〔特殊区間制運賃：1区240円、2区250円〕 (平均改定率：13.5%)

4. 運賃変更の実施日(予定日)

令和5年7月1日(土)

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページURL：<http://www.kaihin-bus.co.jp/index.php>

問い合わせ先：千葉海浜交通株式会社 高浜営業所 (TEL：043-245-0938)

Ⅷ. 東京ベイシティ交通株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名：東京ベイシティ交通株式会社(千葉県浦安市千鳥12-5)

代表取締役社長 新井 靖彦

2. 対象路線：千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容(現金の場合)

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	150円	<u>170円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

(主要区間の運賃)

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
浦安駅入口～舞浜駅(9系統)	190円	<u>210円</u>
浦安駅入口～舞浜駅(2・4・6系統ほか)	250円	<u>280円</u>
浦安駅入口～新浦安駅北口(2系統)	150円	<u>170円</u>
新浦安駅～高洲海浜公園(19系統ほか)	150円	<u>170円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注) 今般の運賃の変更は、令和5年3月24日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可(※)したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃170円、基準賃率32円00銭〕 (平均改定率：14%)

4. 運賃変更の実施日（予定日）
令和5年7月1日（土）

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページURL：<https://www.baycity-bus.co.jp/>
問い合わせ先：東京ベイシティ交通株式会社千鳥営業所（TEL：047-352-2111）

Ⅷ. 松戸新京成バス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名： 松戸新京成バス株式会社（千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山4-1-12）
代表取締役社長 小林 匠
2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線
3. 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	180円	200円

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
北小金駅～行政センター	210円	240円
松戸駅東口～三矢小台	220円	250円
松戸駅東口～総合医療センター	240円	270円

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注）今般の運賃の変更は、令和5年3月23日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。
〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃230円、基準賃率44円00銭〕（平均改定率：28.97%）

4. 運賃変更の実施日（予定日）
令和5年7月1日（土）

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページURL：<https://www.shinkeisei.co.jp/bus/>
問い合わせ先：松戸新京成バス株式会社（TEL：047-387-0388）

X. ちばレインボーバス株式会社の乗合バスの運賃が令和5年7月1日より変更されます。

1. 事業者名： ちばレインボーバス株式会社（千葉県印西市船尾 1377）
代表取締役社長 檜山 雅紀

2. 対象路線： 千葉県内の一般路線バスの全路線

3. 変更後の運賃の内容（現金の場合）

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	170 円	<u>190 円</u>

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
千葉NT中央駅～高花団地入口	190 円	<u>210 円</u>
五香駅～しいの木台	190 円	<u>220 円</u>
鎌ヶ谷大仏駅～八木ヶ谷	220 円	<u>240 円</u>
新鎌ヶ谷駅～西白井5	270 円	<u>290 円</u>

上記以外の区間の運賃など変更後の運賃の詳細は事業者にお問い合わせ下さい。

注）今般の運賃の変更は、令和5年3月22日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が乗客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※対キロ区間制運賃：初乗運賃210円、基準賃率47円70銭〕（平均改定率：19.6%）

4. 運賃変更の実施日（予定日）

令和5年7月1日（土）

5. 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先

ホームページ URL：<https://chiba-rainbow-bus.jp/>

問い合わせ先：ちばレインボーバス株式会社 営業部（TEL：0476-47-3610）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 川村、柿本、田中

電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、千葉県政
記者クラブ